

発行：東京都豊島区  
編集：企画部広報課  
豊島区東池袋1-18-1  
☎ 170 ☎ 981-1111  
<毎月10日・25日発行>



区民の皆様へ

東京都豊島区長

このたびの区長選挙で、引き続い私を豊島区長にご推薦くださいました区民の皆様に、謹んで就任のごあいさつを申しあげます。

八十年代へ向けて「地方の時代」の到来が指向され、地方自治のあり方が根源的に問い合わせられてきた。この大きな節目の時期に、私は、今後とも豊島区の自治の担い手として一身を投げうつべく、区民の皆様の厳肅な信託を受けたのであります。

立場に立ち、区民のための区政を推進してまいりました実績と、今回の立候補にあたって表明しました基本理念と基本政策が、広く区民の皆様のご理解をいただき、ご支持を受けたものと確信いたしますと同時に、私に課せられた、崇高な使命と責任の重さを、あらためて深く自覚し、肺腑に刻み込んでおります。

はあります。私は、さらに福祉優先の姿勢を堅持しつつ、防災対策の強化をはじめ、教育文化の向上、生活環境

おらに、現在の再開発基本計画の見直しに合わせ、区民の皆様の広範な同意をいただいて、長期将来の展望に立った、新しい「豊島区基本構想」を策定いたし、創意と活力に満ちた明るい地域社会と、開かれた民主的区政の発展のため、力の限り努力してまいります。

の整備改善、商工業の振興等、区政全般の領域にわたって、より実りのある施策を選択し、腰を据えて取り組んでまいる覚悟であります。

また、申すまでもなく財政は自治を支える基盤であります。私は、健全財政のゆがみを防いで、目前の困難を克服しつつ、加えて宿望の財源拡充と財政自主権の確立を期するため、現行税財政制度の抜本的な改善に向けて、区議会とも緊密な連携を保ち、たゆま

お努力を重ねてまいりたいと考えております。

さるに、現在の再開発基本計画の見直しに合わせ、区民の皆様の広範な同意をいただいて、長期将来の展望に立った、新しい「豊島区基本構想」を策定いたし、創意と活力に満ちた明るい地域社会と、開かれた民主的区政の発展のため、力の限り努力してまいる所存であります。

凶民の皆様の積極的なお力添えを心からお願いいたしまして、就任のごあいさつといたします。

誕生したお子さんの健やかな成長を頼うとともに、自然を愛する意識を育んでいただきために、ぜひ生記念植樹を実施していきます。また、このことは、緑化運動の一環の推進をはかることとの目的としております。

誕生記念植樹をどりぞ

◇申込み…母子健診手帳をお持ちいただき、環境深窓口で申込み希望の苗木名(一種類1本)を記入してください。

◇配布…申込みを受け付けた後、翌日、引換券を持参して、区指定の植苗業者から苗木を受取ってください。

◇配布時期…配布時期によって

- ・1月配布リードウダンツツジ、ラ  
イラック、ボケ、ジンチロウ  
キ
- ・4月配布リードウダンツツジ、ラ  
イラック、ボケ、ジンチロウ  
キ

- ▽車の特性コーナー…車もあるがみえません
- ▽遊び場紹介コーナー…こんな

これらの自動車を安全に利用するためのルールや、マナーを学ぶ自転車教室をたくさん開いていくだくため、区では、昨年7月か

をかけてください。

は、交通事故率を減らすための努力がなされ  
く、子どもたちに自分で自分の身  
を守る習慣をつけさせることが必  
要です。

そのため、春の交通安全運動の  
一環として「ママとよい」子の交通安全  
全般展を開催します。ぜひお出  
かけください。

◆とき：4月11日～15日  
◆ところ：西武百貨店8階催事場  
◆主催：池袋警察署、警視庁交通  
課

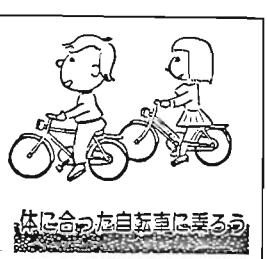
開きませんか  
風がおる5月、街中を自転車走るにはよい季節ですが、あなたの乗っている自転車走るは警戒されいますから、道路を走るとき、本規制を守っていきますか。  
昨年12月1日の道路交通法改正で、フレキ装備、反射器装備、尾灯の取付けが義務づけられました歩道通行の場合の注意点など、法律上自転車利用者が守らねばならない点がはつきりと定められています。

まだ、皆さんの地域で自転車教室があるときには、事故のない、安全で楽しい自転車利用のため、できるだけ多くのお母さん、お母さんそして自転車を愛用する皆さんの参加をおすすめします。詳しいことは、環境整備係② 815、または東鶴・池袋・自由の各警察署交通課へどうぞ。

# ママとよい子の 交通安全展

#### あすから春の交通安全運動

に近くの安全な遊び場(内、外、近郊の遊び場等紹介)△黒崎コーナー…これだけは知らう。やさしい黒崎



完結編



安売りデー 当日は、店頭に「のぼり」が立ち、安売り品は、「安売り品」とかされた品目表示板で明示されます。  
安売りデー専門店は次のとおりです。

青果

# △青果▽

店・大島・八百増・八百浅・桂屋  
・いさみや・太田吉菴果店・八百一  
齊果・大野吉菴果店・マルミヤ・高  
松地区・高橋齊果店・八百勇・八  
百清・八百吉・大山吉菴果店・(文)支  
店・大安(千川町地区)・鶴谷吉菴  
店・大山吉菴果店・八百政・八百四  
△魚▽

卷之三

店・大島・八百増・八百浅・毬屋  
・いさみや・太田吉果店・八百二  
吉果・大野吉果店・マルミヤ・萬  
松地区・高畠吉果店・八百男・八  
百清・八百吉・大山吉果店・(文)支  
店・大安・(千川町地区)・熊谷吉果  
店・大山吉果店・八百政・八百國  
△魚▼

6月から全業種とも毎月第一木曜日になります

八百円・ズキンピード・八百円。  
高瀬青果店・かど栗実店・かど第  
二栗実店・丸金商店・大野青果店  
・あらし・五十嵐商店・安田青果  
店・篠田青果店・綜合食品ロスギ  
ストア・青果部・千早町地区)タ  
リーン・カナダワ・ファーデン・コア  
たかさき・岡中青果店・磯部青果  
店・カネト(要町地区)後藤青果

〔高松地区〕喜六本店・魚方・千  
川町地区)魚吉

△肉

「駅込地区」榮園肉店・(鈴)木島  
精肉店・市川精肉店・(鈴)坂上ス  
トア・(鈴)鶴鳴マーク・(鈴)玉  
子屋・石川屋・タナバ商店(兼製  
店・日高商店・(鈴)豪商店・  
新豊店・井原商店(高松地区)  
(鈴)早瀬田白銀商店・(鈴)岡口  
店・近江屋・中里商店(皿田  
区)丸榮精肉店・西川商店・若松  
商店・(鈴)うるや本店・平間精  
肉店・市川精肉店・(鈴)坂上ス  
トア・(鈴)鶴鳴マーク・(鈴)玉  
山畜産・伊勢屋・(鈴)近江屋・十

卷之三

〔高松地区〕喜六本店・魚芳  
川町地区】魚吉

図の努力により51年度もこの算定で行なわれます。

利7.1% ただし7.1%は  
一をしますので、個人負  
担になります。  
同じ問い合わせ・申込み  
民謡医療保険が241-1-  
内音は出張所にもありま  
業務用のはかりの  
「定期金制度」しま

「お前が何をやるか、」  
「お前が何をやるか、」

▼返済方法  
返済期間は5年（6か月の据置期間を含む）で、月賦元金均等

検査日	検査場所
5月2日	池袋第3小学校
5月7日、8日	長崎小学校
5月9日、10日	牛込商業高校
5月11日、14日	墨田区民集会室
5月15日、16日	池袋第5小学校
5月17日	池袋第2小学校
5月18日	豊成小学校
5月21日～23日	中央卸売市場 豊島市場
5月24日	勤労者少年センター
5月25日、28日	豊島区役所
5月29日	高田小学校
5月30日、31日	東京音楽大学

(3) 昭和54年5月10日

# ひとり暮らしのお年寄りを バス旅行で温泉と山中湖へ 招待します

「ひとり暮らしのお年を」に一日でも楽しくすごしていただこうと、春と秋に一泊バス旅行を計画しています。次に該当する方はぜひお申込みください。なお定員がありますので、先着順で受け付けますが、初めて参加される方を優先します。

▽旅行先：熱海市「轟島荘」

▽定員：一回につき32名

▽対象者：区内在住で65歳以上の健康なひとり暮らし老人

▽実施日：第一回 5月30～31日 第二回 6月6～7日

▽申込み：所定の申込用紙に内容記入のうえ、5月14日から老人福祉課にご自身で提出してください。  
（代理人・郵送・電話などによる申込みは受け付けません）

▽受付の決定：調査のうえ、後日通知します。

▽問い合わせ：老人福祉課 263-2268

※なお、希望者多数の場合、今まで2回この旅行に参加された方は申込みを遠慮していただきと申しますので、あらかじめ了承ください。

▽特別区財源獲得大会  
ボスター原画を募集！

23特別区議会議長会の事務局では、本年も次の要領でボスター原画の募集を行っております。

政会館別館4階 特別区議会議長  
企画局室25—10671 原画の裏  
面に住所・氏名・電話番号を記載  
してください。⑥裏裏期限 6月  
30日(消印有効) 応募作品は一切  
お返ししませんので了承く  
ださい。(⑦賞状ならびに副賞  
最優秀作品…1点に限り5万円  
優秀作品…1点につき1万円(た  
だし5点以内選考予定)  
詳細については、送付先または  
豊島区議会事務局調査係③362  
1まで。

◇どういふ…堀越本町といふ  
家の  
◇内容…古流基本型盛り花  
◇講師…橋本多恵子氏

出産をひかえ、出産費用の  
払いが困難な方に、その一部  
たは全部を援助する制度です。  
この援助をうけられる方は、  
年所得額が1680円以下の方  
下の方です。これ以外の方で  
に事情のある方は、ご相談ください。  
さ）。なお、出産時の病院  
「指定の医療機関」に限られ  
ないので事前にご相談ください。  
◇母子手帳をご利用ください。  
母子家庭で、母親の勤務等によ  
子供の養育上、心配のある家  
に母子手帳をお世話をします。  
くわしいことは、東西福祉社  
所でうけつけておりますので、  
気経にご相談ください。  
☆東西福祉社事務所 946-2251  
南大塚2-36-2  
☆西福音社事務所 941-5553  
要町1-53

◇申込み…5月14日から直  
窓口か、984-5896へ  
◇とき…6月8日～7月27  
までの毎週金曜日8回  
母子年金・準母子年金・遺児年  
・寡婦年金を受けている方が「  
民年金受給者現況届」を提出  
る月です。この届は、毎年5月に  
あなたや家族の状態などに変化  
ないかを確認し、引き続き年金  
受けられるかどうかを調べる大  
な届です。  
もし提出しなかったり、遅れ  
りますと、年金の支給が一時  
差し止められますので、提出も  
のないようにしてましょう。  
届出用紙は、4月下旬に受給  
宛送付しましたので、氏名欄に  
申し、期日の5月15日までに同  
の返信用封筒で返送してくださ  
ね。なお、昨年6月1日以降に年  
金額が改訂された方、年金額が改  
められた方は、今回は提出の必要は  
ありません。  
くわしいことは国民年金課給  
係(226895)へ。  
部と団の合同年金相談

◇といふ...高松ことぶきの  
◇対象...区内在住の60歳以  
の方及びその家族。  
◇申込み...当日直接会場へ。  
◇詳細...973-7440まで。  
が国民年金についての相談に応  
ます。お気軽においでください。  
・日時...5月14・15・18日  
午前9時30分~午後4時まで。  
・場所...区役所国民年金課前  
なお、毎月曜日は国民年金課  
休日です。ぜひご利用ください。  
講師は国民年金課督理係のみ  
72)。

後で取扱した車の価値が23区内は1月に1日現在の価値が23区内にござります。この基礎価値(免税額)以上の方です。  
なお、土地の用途などに取扱いにより、非課税や納税義務が免除される場合があります。  
5月は、自動車税の納期です。  
納税通知書は、5月中旬まで郵送します。お近くの銀行、信金、信用組合、郵便局か都税務所でお読みください。  
なお、道路に関する経費が年増しているなどの事情から、自家用車を中心と税率の引き上げがされました。引上げの幅は、自家用車で10%、營業用自動車のう一段乗用車以外のバスで約6%です。また、軽自動車税も同

国税専門官採用試験	
国税庁では、大学卒業程度の同 税専門官採用試験を実施してい ます。	税務の職場で力一杯自己の実力 を発揮し、国家財政の一翼を担う たいという意気燃えた人を募集中 しています。
経営改善賞付 (無保証) 新規事業開 連携資金 2年6ヶ月以内 (但し、翌2ヶ月以内を含む) 認定資金 4年以内 (但し、翌2ヶ月以内を含む)	300万円以内 (但し、認定資金は250万円以内)

○①大会名称 特別区財源獲得大会  
○主催者：23特別区議会 ○開催日時  
10月26日（金）午後1時 場所：  
新宿文化センター ②開催主旨  
23特別区の各区域、住民の付託に  
従事するため、関係法規の改正並  
て財源の獲得を強く訴えて、その実  
現をはかるうとするもので。  
※大会スローガンの例  
如く万住民の生活を守る財源を/  
○原圖の大きさ及び色等 A2版  
縦長3色（白色は教えません）  
ただし、下部に掲示販賣者調査とし  
て5×19日の余白をとつてください  
い。⑥持込または送付先 下欄に

60歳以上の方へ  
☆民謡講習会

◇費用…花代2回分90円  
◇定員…20名  
◇申込み…5月11日から順次  
にて先着順（電話不可）  
◇詳細…986-0041へ。  
☆暮らしに役立つ  
法律講座

午前10時15分～11時45分

- ◇対象：区内在住の方
- ◇定員…10名（先着順）
- ◇申込み…5月11日から18まで。老人福祉センターまで。
- ◇詳細…84—5896／0。
- 第一回「健康を保つため食事」5月16日 □第二回「毎日健康で楽しくすこい」5月23日

さすがもおのれの度分についで、54～56年度分についで、既存家屋の評価額は原則として直き、A地区以外の土地は負担額がなされています。例えど、地等の場合の負担調整方法は、価額の上昇の程度に応じて、前年度の税額の1.1倍、1.2倍、1.3倍に従事するところです。また、1年の条件に合う新築住宅は、53年1月1日までの建築分に限り、3ヶ月分または5ヶ月度分、さらに軽減されていましたが、この期限が56年1月1日へ延長されました。

5月は、特別土地保有税(保有分)の申告納付月です。

住民税の特別徴収  
昭和54年度の特別区民税、都  
税の特別改収分(給与から差引  
する)の税額通知書を5月8日付  
で勤務先に郵送しました。  
これは、昭和53年中の所得によ  
て課税されたもので、本年6月  
から明年5月までの12か月間に  
たり、毎月の給与から差引きされ  
勤務先(特別改収義務者)から  
区に納入されることになったいま  
す。  
なお、税額通知書は勤務先からま  
ず、該当される方をお渡ししたま  
まです。

